

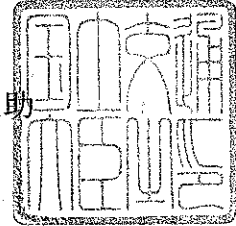
認 定 書

国住指第1635号
平成15年8月19日

三協アルミニウム工業株式会社

代表取締役社長 川村人志 様

国土交通大臣臨時代理
国 務 大 臣 片山 虎之助



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

MFN - 0746

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面ウレタン樹脂系塗装／集成材

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

1. 材料名

両面ウレタン樹脂系塗装／集成材

2. 申請仕様の形状・寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の形状・寸法等

項目	申請仕様等
形状	平板
表面の形状	平滑
表面化粧	両面
厚さ	16.6～21mm
大きさ	最小 400～1760mm 最大 600～3000mm
密度	500～800kg/m ³

3. 請仕様の材料構成

申請仕様の材料構成を表2に示す。

表2 申請仕様の構成材料

項目	申請仕様等
(1) 塗装	<p>種類：第1種、第2種及び第3種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない塗料（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂、ホルムアルデヒド系防腐剤のいずれも使用していないもの）。</p> <p>材料：ウレタン樹脂系塗料</p> <p>塗布量（処理時）： 下塗り 40～50g/m² 中塗り 40～50g/m² 上塗り 30～35g/m²</p>
(2) 基材	<p>種類：JAS 集成材（平成12年改正）の造作用集成材に基づく、F_{C0}の格付表示</p> <p>厚さ：16.6～21mm</p> <p>よこはぎ幅：25mm</p> <p>密度：500～800kg/m³</p> <p>接着剤</p> <p>種類：第1種、第2種及び第3種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない接着剤（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂、ホルムアルデヒド系防腐剤、メチロール基含有モノマー及びロンガリット系触媒のいずれも使用していないもの）</p> <p>材料：水性高分子イソシアネート系接着剤</p> <p>成分（処理時）： スチレンブタジエン共重合体 48～50 質量％ 水 50～52 質量％</p> <p>接着剤含有率：8～10 質量％</p>

4. 申請仕様の断面図

申請仕様の断面図を図1に示す。

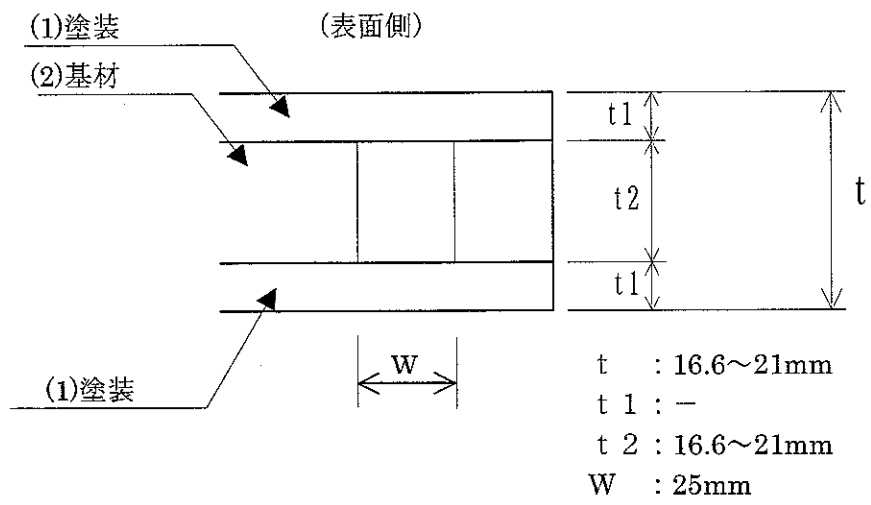


図1 断面図